

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第89期) 至 2019年3月31日

株式会社GSIクレオス

東京都千代田区九段南二丁目3番1号

(E02549)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
2. 財務諸表等	82
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第89期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社G S I クレオス
【英訳名】	GSI Creos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 吉 永 直 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
【電話番号】	東京(5211)1828
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 窪 田 満
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
【電話番号】	東京(5211)1828
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 窪 田 満
【縦覧に供する場所】	株式会社G S I クレオス大阪支店 （大阪市中央区大手前一丁目7番31号（OMMビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	154,440	151,639	141,532	133,727	138,487
経常利益 (百万円)	1,011	975	1,107	1,502	1,661
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	563	749	1,634	913	1,152
包括利益 (百万円)	1,344	210	2,060	1,123	455
純資産額 (百万円)	16,061	15,908	17,963	18,916	18,991
総資産額 (百万円)	65,885	68,206	65,476	62,677	61,618
1株当たり純資産額 (円)	249.30	246.54	2,783.86	2,932.15	3,006.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.78	11.66	253.30	141.62	178.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.30	23.30	27.43	30.18	30.82
自己資本利益率 (%)	3.67	4.69	9.65	4.96	6.08
株価収益率 (倍)	14.58	10.38	5.41	11.14	6.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,178	1,344	165	1,394	2,199
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7	611	3,428	697	△196
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,151	△1,261	△264	△1,846	△2,131
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,423	9,037	12,371	12,636	12,437
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	606 〔183〕	603 〔182〕	569 〔183〕	560 〔163〕	561 〔167〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	82,783	84,132	77,212	71,112	73,588
経常利益 (百万円)	566	772	693	643	941
当期純利益 (百万円)	409	278	506	425	661
資本金 (百万円)	7,186	7,186	7,186	7,186	7,186
発行済株式総数 (千株)	64,649	64,649	64,649	6,464	6,464
純資産額 (百万円)	11,530	11,368	12,420	12,864	12,644
総資産額 (百万円)	46,755	45,037	43,540	42,636	39,518
1株当たり純資産額 (円)	179.52	176.18	1,924.88	1,994.08	2,001.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	3.00 (-)	35.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.38	4.33	78.43	65.89	102.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.66	25.24	28.53	30.17	32.00
自己資本利益率 (%)	3.65	2.43	4.25	3.36	5.19
株価収益率 (倍)	20.06	27.94	17.47	23.95	11.28
配当性向 (%)	31.3	46.2	38.3	53.1	38.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	263 〔39〕	254 〔35〕	233 〔30〕	226 〔28〕	225 〔27〕
株主総利回り (%)	89.7	86.2	99.3	116.1	89.9
(比較指標：配当込み東証 株価指数) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	161	180	158	1,965 (227)	1,728
最低株価 (円)	118	98	89	1,499 (121)	1,107

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第87期の1株当たり配当額3.00円は株式併合前の配当額となります。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第88期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1931年10月	株式会社林大作商店（資本金5万円）として横浜市に設立、米国・欧州への生糸・絹撚糸の輸出を開始
1934年4月	商号を株式会社郡是シルクコーポレーションに変更
1939年5月	本社を神戸市に移転
1942年1月	商号を郡是産業株式会社に変更
1945年3月	事業目的の取扱品目に織物・編物その他繊維加工品及び雑貨を追加
1945年8月	日本商事株式会社を合併
1949年2月	東京支店及び大阪支店を開設
1952年2月	本社を東京都中央区に移転し、東京支店を統合
〃	京都支店を開設
1955年4月	Gunze New York, Inc. を米国に設立（現GSI Exim America, Inc.、現・連結子会社）
1956年7月	事業目的の取扱品目に農林水産品、染料、助剤、一般化学製品、肥料、医薬品、医療器具、鋳工品及び機械類を追加
1967年4月	大三紙化工業株式会社を埼玉県に設立（現・連結子会社）
1970年4月	Gunze (Dusseldorf) GmbHをドイツに設立（現GSI Europe-Import+Export GmbH、現・連結子会社）
1970年7月	Gunze Trading Hong kong Ltd. を香港に設立（現GSI Trading Hong Kong Ltd.、現・連結子会社）
1970年9月	東京支店を開設
1971年9月	商号をグンゼ産業株式会社に変更し、本社を千代田区神田錦町3丁目17番地に移転
1973年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1978年11月	東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
1981年12月	神戸支店及び横浜支店を閉鎖し、業務を京都支店に集約
1985年3月	市谷支店を開設
1994年2月	本社、東京支店及び市谷支店を千代田区九段南二丁目3番1号（所在地）に移転統合
1998年3月	GSI Holding Corporationを米国に設立（現・連結子会社）
1999年3月	京都支店を閉鎖
1999年9月	株式会社セントラル科学貿易の増資引受（現・連結子会社）
〃	株式会社ジーマークの増資引受（現・連結子会社）
2001年4月	株式会社オフィス・メイトの増資引受（現・連結子会社）
2001年11月	商号を株式会社GSIクレオスに変更
2003年11月	GSI (Shenzhen) Ltd. を中国に設立（現・連結子会社）
2005年3月	GSI Creos Korea Co., Ltd. を韓国に設立（現・連結子会社）
2006年6月	丸一産業株式会社の増資引受（現GSIマルロンテックス株式会社、現・連結子会社）
2011年1月	株式会社いずみの増資引受（現・連結子会社）
2011年1月	株式会社アマノの株式取得（現株式会社GSI ABROS、現・連結子会社）
2011年4月	株式会社クレオスアパレルを設立（現・連結子会社）
2012年10月	GSI (Shanghai) Ltd. の増資引受（現GSI Creos China Co., Ltd.、現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社25社、関連会社4社で構成されており、糸からアパレルまでの繊維関連事業及び機械、化成品、その他商品の工業製品関連事業を主な事業とし、これら関連商品の事業も営んでおります。

各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げる区分と同一であります。

(繊維関連事業)

当社は各種繊維製品の国内取引及び輸出入取引を行っており、輸出入取引の一部は在外連結子会社GSI Trading Hong Kong Ltd.ほか海外現地法人8社と行っております。

連結子会社の(株)いずみは婦人用インナーの企画、製造及び販売を目的とする会社で、当社は製品の販売を行っております。同様に、GSIマルロンテックス(株)はストッキング、ソックス用原糸の撚糸加工及び販売を目的とする会社で、当社は原糸の販売及び製品の仕入を行っております。(株)クレオスアパレルは衣料品及び関連商品の企画、製造、販売を目的とする会社で、当社は製品の販売を行っております。また、(株)GSI ABROSは靴下、タイツ等ニット製品の販売を目的とする会社で、当社は製品の販売を行っております。持分法適用非連結子会社については、北京吉思愛針織有限公司は主として子供用靴下の製造及び販売を目的とする会社で、当社は原材料の販売や製品の仕入を行っております。その他の非連結子会社については、日神工業(株)にはクレープ肌着の製造を、但馬合織(株)には合繊糸の撚糸加工を、それぞれ委託しております。また、(株)ソフィアは婦人用インナーの縫製を目的とする会社で、当社は原材料の販売や製品の仕入を行っております。

関係会社以外の関連当事者であるグンゼ(株)との取引については、ストッキング用加工糸等を販売しております。

(工業製品関連事業)

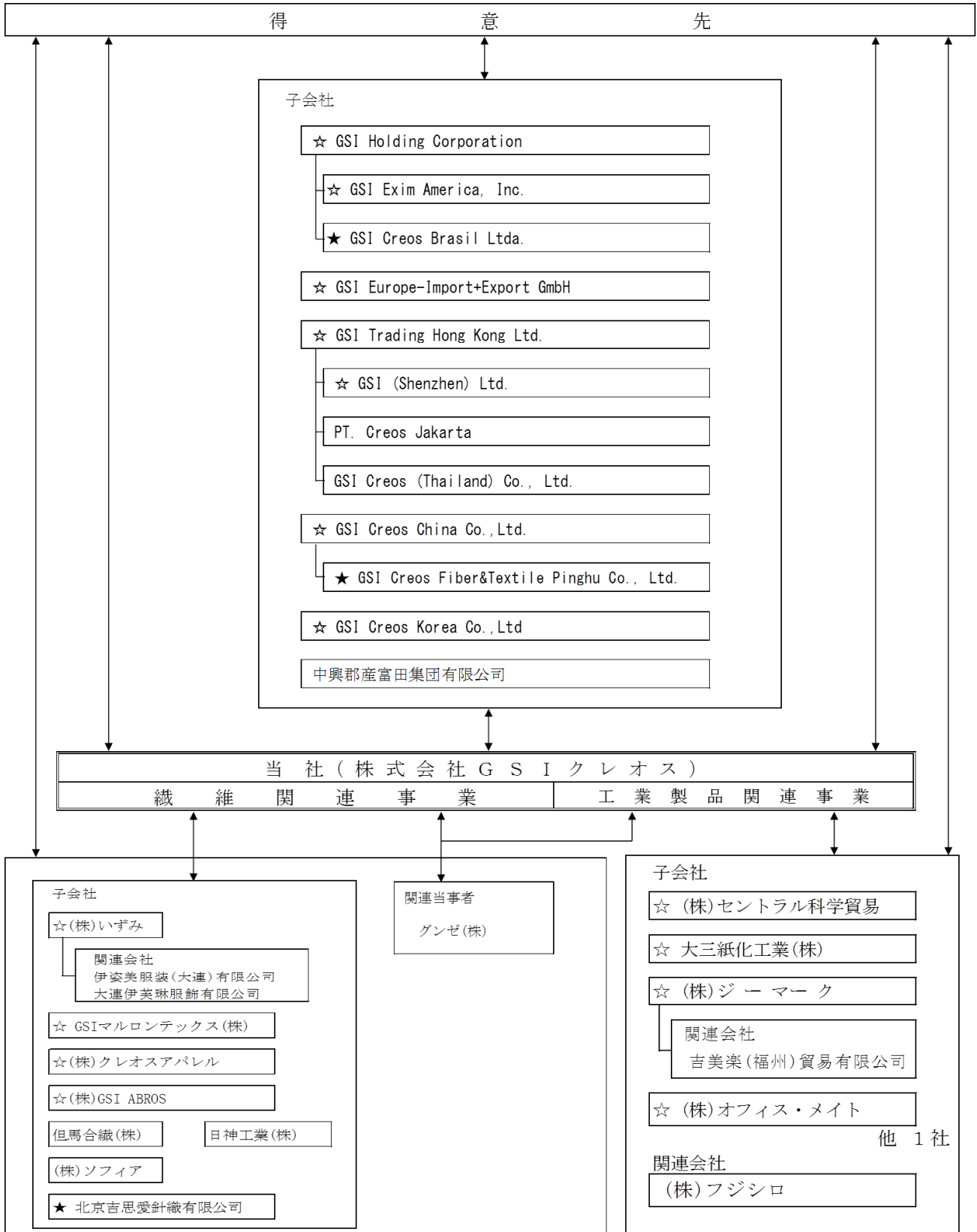
当社は各種工業製品の国内取引及び輸出入取引を行っており、輸出入取引の一部は在外連結子会社GSI Exim America, Inc.ほか海外現地法人9社と行っております。

連結子会社については、大三紙化工業(株)は紙管の製造及び販売を行っており、当社は紙管用原紙の一部を販売しております。また、(株)セントラル科学貿易は理化学機器等の輸入販売を、(株)ジーマークは家具、花火等の輸入販売を、それぞれ主たる事業としており、さらに、(株)オフィス・メイトは不動産の管理業務を主たる事業としております。

関係会社以外の関連当事者であるグンゼ(株)との取引については、フィルムや機械を仕入れ、繊維機械を販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



☆ 連結子会社
 ★ 持分法適用非連結子会社
 → は商品等の流れ

(注) (株)GSI ABROSは、2018年4月1日付で(株)アマノから商号を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) ㈱セントラル科学貿易	東京都 江東区	100	工業製品関連	100.00	無	保証債務 486百万円	借入金の一部について当社が債務 保証している。
大三紙化工業㈱	埼玉県 北葛飾郡	50	工業製品関連	100.00	役員の 兼任… 1	—	当社グループにおいて紙管を製造 するメーカーであり、当社は原紙 を販売している。
㈱オフィス・メイト	東京都 千代田区	40	工業製品関連	100.00 (20.63)	役員の 兼任… 1	—	当社は不動産の管理業務等を委託 している。
㈱ジーマーク	東京都 千代田区	46	工業製品関連	100.00	役員の 兼任… 1	—	主に家具、花火等の輸入販売を営 んでおり、当社と営業上の取引は ありません。
㈱いずみ	大阪市 中央区	90	繊維関連	100.00	役員の 兼任… 2	—	婦人用インナーの企画、製造及び 販売を目的とする会社で、当社は 貿易取引代行を行っている。
GSIマルロンテックス㈱	東京都 中央区	85	繊維関連	100.00	役員の 兼任… 1	保証債務 112百万円	ストッキング・ソックス用原糸の 撚糸加工及び販売を目的とする会 社で、当社は原糸の販売及び製品 の仕入を行っている。
㈱クレオスアパレル	東京都 品川区	10	繊維関連	100.00	無	貸付金 292百万円	衣料品及び関連商品の企画、製 造、販売を目的とする会社で、当 社は製品の販売を行っている。
㈱GSI ABROS (注2)	東京都 中央区	10	繊維関連	82.00	役員の 兼任… 1	貸付金 346百万円	靴下、タイツ等ニット製品の販売 を目的とする会社で、当社は製品 の販売を行っている。
GSI Holding Corporation	New York, U. S. A.	US \$ 1,010千	米国における 持株会社	100.00	役員の 兼任… 2	—	北米地域における持株会社。
GSI Exim America, Inc.	New York, U. S. A.	US \$ 2,000千	繊維関連 工業製品関連	100.00 (100.00)	役員の 兼任… 2	保証債務 1,243百万 円	北米地域で当社グループの仕入、 販売業務の拠点となる現地法人。
GSI Europe-Import+Export GmbH	Dusseldorf , Germany	EUR 665千	工業製品関連	100.00	無	—	欧州地域で当社グループの仕入、 販売業務の拠点となる現地法人。
GSI Trading Hong Kong Ltd. (注3、5)	Hong Kong, China	HK \$ 13,865千	繊維関連 工業製品関連	100.00	役員の 兼任… 2	保証債務 1百万円	香港における当社グループの仕 入、販売業務の拠点となる現地法 人。
GSI Creos China Co., Ltd.	Shanghai, China	RMB 40,231千	繊維関連 工業製品関連	100.00	役員の 兼任… 1	保証債務 15百万円	中国における当社グループの仕 入、販売業務の拠点となる現地法 人。
GSI (Shenzhen) Ltd. (注3)	Shenzhen, China	RMB 69,570千	繊維関連 工業製品関連	100.00 (100.00)	役員の 兼任… 1	—	中国における当社グループの仕 入、販売業務の拠点となる現地法 人。
GSI Creos Korea Co., Ltd.	Seoul, Korea	WON 780,000千	繊維関連 工業製品関連	100.00	役員の 兼任… 1	—	韓国における当社グループの仕 入、販売業務の拠点となる現地法 人。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容		
					役員 の 兼任等	資金援助	営業上の取引
(持分法適用非連結子会社) GSI Creos Brasil Ltda.	Sao Paulo, Brasil	BRL 3,489千	工業製品関連	100.00 (100.00)	無	貸付金 25百万円	南米地域における当社グループの 仕入、販売業務の拠点となる現地 法人。
北京吉思愛針織有限公司	Beijing, China	RMB 21,581千	繊維関連	100.00 (15.38)	役員 の 兼任…1	—	中国においてソックス等の製造、 販売を目的とする会社で、当社は 製品の仕入を行っている。
平湖科立思紡織有限公司	Zhejiang, China	RMB 5,000千	繊維関連	100.00 (100.00)	無	—	中国においてソックス用原糸の紡 績、染色加工及び販売を行ってい る現地法人。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「株GSI ABROS」は2018年4月1日付で、「株アマノ」から変更いたしました。

3 特定子会社に該当しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 GSI Trading Hong Kong Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	63,005百万円
	② 経常利益	196 〃
	③ 当期純利益	173 〃
	④ 純資産額	1,733 〃
	⑤ 総資産額	15,730 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
繊維関連事業	241 [156]
工業製品関連事業	194 [11]
全社 (共通)	126
合計	561 [167]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
225 [27]	41.9	16.8	6,521,661

セグメントの名称	従業員数 (人)
繊維関連事業	82 [20]
工業製品関連事業	65 [7]
全社 (共通)	78
合計	225 [27]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
なお、出向者及び嘱託社員は128人であり、上記には含んでおりません。
- 3 平均年間給与は、2018年4月から2019年3月までの年間給与支払額及び賞与支払額の平均であります。
- 4 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はGSIクレオス労働組合と称し、組合員数は2019年3月31日現在182人（出向者20人を含む）であり、労使関係は安定して推移しております。

また、連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は、存在理念、経営理念、行動理念から構成されております。その中核である「存在理念」の中に謳っておりますとおり、当社グループは「次代の生活品質を追求するビジネスプロデューサー」として、「株主」「取引先」「従業員」等すべての当事者の信頼と期待に応え、その幸せを実現することを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2020年ビジョン「ニッチな分野でグローバルに独自の機能を提供する事業創造型商社として社会に貢献する。」のもと、2018年8月3日に、2021年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を公表いたしました。当社グループは、この中期経営計画を着実に実行することにより収益基盤と財務体質を強化し、成長路線への転換を図るとともに、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

*ニッチな分野とは、市場規模の大小を問わず、広範囲な対象事業領域の中で、メーカーが直接攻めにくく、他商社の追随を許さない、当社グループが得意としている商材や事業をいいます。

中期経営計画の概要は次の通りです。

[基本方針]

「進化と成長」をキーワードにして組織・人の強化を図り、当社グループの強みを総合力として活かし、新たな価値を創造し提供する。

- ①世界で稼ぐ力の強化徹底
- ②当社主導ビジネスモデルの深耕
- ③重点事業・新規事業への経営資源投入
- ④グループ連携の強化

[事業方針]

- ①繊維関連事業においては、強みである素材事業を軸に総合力を発揮し、収益性の向上を図ってまいります。
- ②工業製品関連事業においては、専門性と国内外のネットワークを駆使し、既存事業の拡大を図ってまいります。
- ③ナノテクノロジー事業においては、早期の収益化を実現いたします。

[重点施策]

①海外売上高の拡大

「海外現地法人の経営・営業力強化」、「現地社員の計画的育成」や「海外拠点との連携による事業戦略の実行」により、海外売上高の拡大を図る。

②収益性の向上

「戦略パートナーとの関係強化」、「バリューチェーンによる付加価値の向上」、「新規事業の創出」や「業務効率化の推進」により、収益性の向上を図る。

③人材の充実と働き方改革への対応

「グローバル人材およびプロフェッショナル人材の育成強化」、「社員の能力開発促進」や「女性管理職の登用」により、人材の充実を図るとともに、働き方改革に対応する。

④内部統制システムの充実とリスク管理の徹底

「不採算事業への対処徹底」、「社員のコンプライアンスマインドの醸成」や「経営および事業におけるリスクマネジメントの即時対応力強化」により、内部統制システムの充実を図るとともに、徹底したリスク管理を行う。

〔定量目標〕

	2019年3月期 (実績)	2021年3月期 (最終年度目標)
売上高	1,384億円	1,400億円
親会社株主に帰属する当期純利益	11億円	15億円
ROE (自己資本当期純利益率)	6.1%	8.0%
ROA (総資産当期純利益率)	1.9%	3.0%

2【事業等のリスク】

当社グループは、糸からアパレルまでの繊維関連事業及び機械、化成品、その他商品の工業製品関連事業を営んでおり、北米をはじめアジア、ヨーロッパなど広く海外との取引を行っております。

そのため、当社グループは、将来の経営成績、財政状態に影響を及ぼすと考えられる様々なリスクをかかえており、それらのリスクを十分認識しながら、事業運営に携わっております。

有価証券報告書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらの事項を含めたすべての事象が経営活動におけるリスクと認識し、リスクの発生を未然に防ぐとともに、発生した場合の的確な対応に努めております。

なお、当該事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢変動によるリスク

当社グループは、上記のとおり、様々な国や地域で事業を展開しております。したがって、日本、北米、アジア、ヨーロッパなどを含む当社グループの主要な市場や調達先において、景気後退及び金融危機など経済情勢の急激な変動が生じ、需要が縮小あるいは当社グループの商品調達力が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート変動によるリスク

当社グループは、様々な通貨で取引を行っております。外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを最小限に止めるため、為替予約を行っておりますが、為替レートに急激な変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動によるリスク

当社グループは、主として金融機関からの借入金によって事業資金を調達しております。営業資産の多くは借入金利の変動リスクを転嫁できるものですが、金利に急激な変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株価変動によるリスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しております。これらの株式については、価格変動リスクがあり、今後の株価の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付制度は、一部を除いて確定給付型制度を採用しております。退職給付債務は、退職給付債務の割引率や年金資産の長期期待運用収益率などの数理計算上の前提にもとづいて算出されておりますが、数理計算上の前提を変更する必要がある場合や株式市場の低迷などにより、年金資産が毀損した場合には、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 信用リスク

当社グループは、国内外で多様な取引を行っており、取引先に対して売上債権や保証等の形で信用供与を行っております。信用供与の実施に際しては、一定のルールに基づき、適切な信用限度額を設定するとともに、回収の状況を定期的に確認し必要な貸倒引当金を計上するなど、厳格かつ機敏な与信管理を行っておりますが、これら信用リスクを完全に回避できる保証はなく、特定取引先において不測の倒産などによる債務不履行が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費者の嗜好変化及び気候不順によるリスク

当社グループは、流行や消費者の嗜好を追求する衣料品やファッション商品を取り扱っております。シーズン商品を主体に短サイクルでの営業展開を図るとともに、商品企画精度の向上や生産期間の短縮化に取り組んでおりますが、ファッショントレンドや消費者嗜好の短期的変化及び冷夏・暖冬などの気候不順により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質に関するリスク

当社グループは、繊維から工業製品まで幅広い分野にわたる事業を営んでおります。衣料品に係る品質基準に加え、衣料品以外の商品についても適切な基準をもって対応しておりますが、今後自社又は仕入先などに原因が存する事由により、商品の製造物責任に係る事故が発生した場合には、企業・ブランドイメージの低下や多額の損害賠償の請求などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業投資リスク

当社グループは、業容拡大を目的として、国内外で事業投資を行っております。新規の事業投資を行う場合には、その意義・目的を明確にした上で、一定のルールに基づき、意思決定をしております。また、投資実行後も、事業投資先ごとのモニタリングを定期的に行い、投資価値の評価・見直しを実施しております。

しかしながら、これら事業投資については、期待収益が上がらないというリスクを完全に回避することは難しく、当該案件から撤退する場合や事業パートナーとの関係など個別の事由により、当社グループが意図したとおりの撤退ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) カントリーリスク

当社グループは、広く海外でも事業展開を図っております。予測可能なリスクについては、過去のノウハウや知り得る情報をもとに細心の対応を行っておりますが、テロ又は戦争等による予期不能な政治・経済の混乱あるいは法律等の変更が起こった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法規制に関するリスク

当社グループは、繊維関連と工業製品関連の様々な商品を取り扱っており、国内外の各種法令・規制の適用を受けております。そのため、コンプライアンス体制の強化により法規制の遵守に努めておりますが、これら法令・規制等に抵触し事業活動に制約・制限を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、業務効率化や情報共有のため、情報システムを構築・運用しております。情報システム運営上の安全確保のため、情報セキュリティに関する管理規定を定めるなど、危機管理対応に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウイルス侵入等により企業機密・個人情報の漏洩が発生した場合や、自然災害・事故等により情報システムの不稼働が発生した場合には、業務効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等によるリスク

地震・風水害等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症などにより、事務所・設備・システムや従業員などに被害が発生し、営業活動に影響を与える可能性があります。そうした事態に備え、災害対策マニュアルの策定や、建物・設備・システム等の耐震対策、防災訓練などの対策を講じておりますが、想定を超える被害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、企業収益はやや弱含みながらも高水準を維持しており、雇用・所得環境も改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国・欧州経済の減速や米中貿易摩擦の長期化などにより、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

こうした中、当社グループでは、当期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、「海外売上高の拡大」や「収益性の向上」などの諸施策を実施してまいりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産合計は、前連結会計年度に比べ1,058百万円減少し、61,618百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ1,134百万円減少し、42,626百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ75百万円増加し、18,991百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高138,487百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益1,683百万円（前年同期比7.0%増）、経常利益1,661百万円（前年同期比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,152百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

繊維関連事業の経営成績は、売上高109,790百万円（前年同期比4.3%増収）、営業利益948百万円（前年同期比5.8%減益）となりました。

工業製品関連事業の経営成績は、売上高28,697百万円（前年同期比0.9%増収）、営業利益1,354百万円（前年同期比15.6%増益）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及適用後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、売上債権の減少など営業活動による収入や、投資有価証券の売却による収入など投資活動による収入、借入金の返済による支出など財務活動による支出などの要因により、また、これらに換算差額△69百万円を加味した結果、前連結会計年度末に比べ、198百万円減少の12,437百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,199百万円の収入（前期末比804百万円の収入の増加）となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、196百万円の支出（前期末比893百万円の支出の増加）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,131百万円の支出（前期末比285百万円の支出の増加）となりました。主な要因は借入金の返済による支出などによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
繊維関連事業	2,379	△1.0
工業製品関連事業	1,361	△4.5
合計	3,740	△2.3

- (注) 1 生産高は、製造会社における生産実績を販売価格により表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
繊維関連事業	105,250	6.1	13,445	△25.2
工業製品関連事業	29,550	3.1	3,275	35.2
合計	134,801	5.4	16,720	△18.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
繊維関連事業	109,790	4.3
工業製品関連事業	28,697	0.9
合計	138,487	3.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
Toray Industries (HK) Ltd.	37,230	27.8	41,007	29.6
Pacific Textiles Limited	19,485	14.6	20,536	14.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり採用している「重要な会計方針」については「第5 経理の状況 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

流動資産は受取手形及び売掛金の減少などにより、前期末比509百万円減少の51,577百万円、固定資産は無形リース資産や投資有価証券の減少などにより前期末比548百万円減少の10,041百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産合計は、前連結会計年度に比べ1,058百万円減少の61,618百万円となりました。

流動負債は短期借入金の減少などにより、前期末比1,060百万円減少の41,834百万円、固定負債は長期借入金の減少などにより、前期末比73百万円減少の791百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度に比べ1,134百万円減少の42,626百万円となりました。

株主資本は親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより前期末比772百万円増加の18,862百万円となりました。その他の包括利益累計額はその他有価証券評価差額金の減少などにより前期末比696百万円減少の129百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度に比べ75百万円増加の18,991百万円となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、繊維事業の海外売上高が大きく増加したことなどにより、前期比4,760百万円増収の138,487百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、繊維事業の利益率が低下しましたが、工業製品事業の増益により前期比41百万円の増益13,165百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、物流費や人件費等の販売費及び一般管理費を削減できたことにより、前期比110百万円増益の1,683百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業外費用において借入金返済により支払利息を削減できたことなどにより増益幅が拡大し、前期比158百万円増益の1,661百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益の部は出資金評価損を計上したことなどにより悪化しましたが、税金費用を削減できたことにより、前期比238百万円増益の1,152百万円となりました。

セグメントごとの分析は次のとおりであります。

<繊維関連事業>

- ・機能性の高い原糸・生地 of 海外販売が大きく伸長しました。
- ・婦人ファンデーションの取引は低調に推移しましたが、中国におけるインナー製品のOEM取引は増加しました。
- ・米国向けのアパレル用生地 of 取引とアウター製品のOEM取引が増加しました。一方、婦人ニット製品の輸入販売は減少しました。

以上の結果、当事業全体では、売上高は、前期比4,514百万円、4.3%増収の109,790百万円となりましたが、セグメント利益（営業利益）は、前期比58百万円、5.8%減益の948百万円となりました。

<工業製品関連事業>

- ・フィルム関連の取引が増加し、塗料原料の輸出入取引と米国向けの化学品の取引は前年並みに推移しました。
- ・中国製半導体基板及び機械装置の取引は堅調に推移しました。
- ・ホビー関連及び化粧品原料の取引は増加しました。

以上の結果、当事業全体では、売上高は、前期比245百万円、0.9%増収の28,697百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前期比182百万円、15.6%増益の1,354百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

d. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

e. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは運転資金及び設備投資資金であり、これらの資金を自己資金及び金融機関からの借入金で賄っております。財務の健全性、金融環境を考慮し最適と思われる調達手段を選択していくとともに、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことにより将来必要となる資金の創出に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債から現金及び預金を控除したネット有利子負債の残高は、借入金を返済したことなどにより前期末比1,408百万円減少の1,789百万円となりました。

(3) 経営上の目標の達成状況について

経営上の目標の達成状況につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますとおり、目標達成に向けて順調に推移していると考えており、引き続き海外売上高の拡大、収益性の向上等の諸施策に取り組むことにより目標達成を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都千代田 区)	繊維関連 工業製品関連 全社	事務所設備	24	—	14	— (—)	467	506	90
大阪支店 (大阪市中央区)	繊維関連 工業製品関連	〃	33	—	4	— (—)	3	41	113
日本橋営業所 (東京都中央区)	繊維関連	〃	0	—	5	— (—)	—	6	10
ナノ・バイオ 開発センター (川崎市川崎区)	工業製品関連	〃	2	0	0	— (—)	—	2	3
ベルアトーレ野沢 (東京都世田谷 区)	工業製品関連	賃貸設備	473	0	8	1,273 (1)	—	1,756	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 「リース資産」には無形リース資産を含んでおります。
 3 賃借建物の主なものの条件は次のとおりであります。

物件	所有者	期限	賃借料月額 (百万円)	敷金・保証金等 (百万円)
本社	青葉ビルディング(株)	2020年2月28日	7.49	110
大阪支店	京阪建物(株)	2020年3月31日	8.35	88

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
大三紙化工業(株) (埼玉県北葛飾郡)	工業製品関連	生産設備	657	133	3	826 (12)	4	1,625	55
GSIマルロンテックス(株) (山形県米沢市)	繊維関連	生産設備	132	12	0	94 (10)	132	371	33

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,464,971	6,464,971	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,464,971	6,464,971	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日（注）	△58,184,744	6,464,971	—	7,186	—	913

（注）2017年6月29日開催の第87期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	26	38	98	46	5	3,925	4,138	—
所有株式数（単元）	—	18,232	1,926	15,705	5,184	17	23,197	64,261	38,871
所有株式数の割合（%）	—	28.37	3.00	24.44	8.07	0.03	36.10	100	—

(注) 1 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

2 自己株式148,875株は「個人その他」に1,488単元及び「単元未満株式の状況」に75株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
グンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所1番地	932	14.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	310	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	296	4.69
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	232	3.69
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	198	3.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	197	3.13
株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	189	3.00
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	172	2.73
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	118	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	101	1.61
計	—	2,750	43.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,277,300	62,773	—
単元未満株式	普通株式 38,871	—	—
発行済株式総数	6,464,971	—	—
総株主の議決権	—	62,773	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社GSIクレオス	東京都千代田区九段南 二丁目3番1号	148,800	—	148,800	2.30
計	—	148,800	—	148,800	2.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年3月20日) での決議状況 (取得日 2019年3月22日)	140,000	159,740,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	134,800	153,806,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2019年3月22日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	482	717,852
当期間における取得自己株式	114	128,337

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	148,875	—	148,989	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定的かつ継続的な利益還元を実施するとともに、配当性向25%以上を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、現在、期末配当の年1回としており、その決定機関は株主総会であります。

上記基本方針に基づき、当事業年度につきましては、1株につき40円の期末配当を実施させていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は22.4%となりました。また、次期の配当につきましては、1株につき45円を予定しております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化や今後の事業拡大に必要な投資等に充当し、将来の業績向上を通じて株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めておりますが、当事業年度の期末配当につきましては、株主総会の決議事項としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	252	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、株主をはじめとする利害関係者のための経営監視体制であるとともに、激変する環境下でグループ価値の最大化を図るための自律的な運営体制であると認識しております。当社ではこの基本認識をふまえ、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図りながら、経営の透明性確保と事業運営の効率化に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月29日開催の第86期定時株主総会における定款変更の承認を受けて「監査等委員会設置会社」へ移行しました。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は取締役10名で構成しており、そのうち3名が社外取締役であり、原則月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令・定款で定められた重要事項等を決定するとともに、取締役の職務遂行を監督しております。

(経営会議・執行役員制度)

経営会議は業務執行取締役と常勤監査等委員などで構成しており、毎月1回以上開催し、取締役会付議事項等を事前審議することで迅速な意思決定と情報共有化による相互チェックを図り、効率的な業務執行を進めております。併せて、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することを目的とした執行役員制度を導入しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は監査等委員3名（内、社外取締役2名）で構成し常勤者を1名配置しております。原則月1回開催する監査等委員会に加えて、代表取締役や各部門の責任者との面談等を行うとともに、業務監査室及び会計監査人と随時情報交換や監査の相互補完を行って監査の実効性を高めております。常勤監査等委員は経営会議にも出席して業務の意思決定プロセスを監査するとともに、すべての社内稟議書類をチェックし、重要な経営情報についてその内容を社外取締役の監査等委員に適宜伝達しております。

(内部監査)

当社をはじめ関係会社における経営の妥当性、日常業務の遂行の適正性、信頼性を監査する内部監査機関として、社長直轄の業務監査室があり、その充実を図っております。

(その他の委員会)

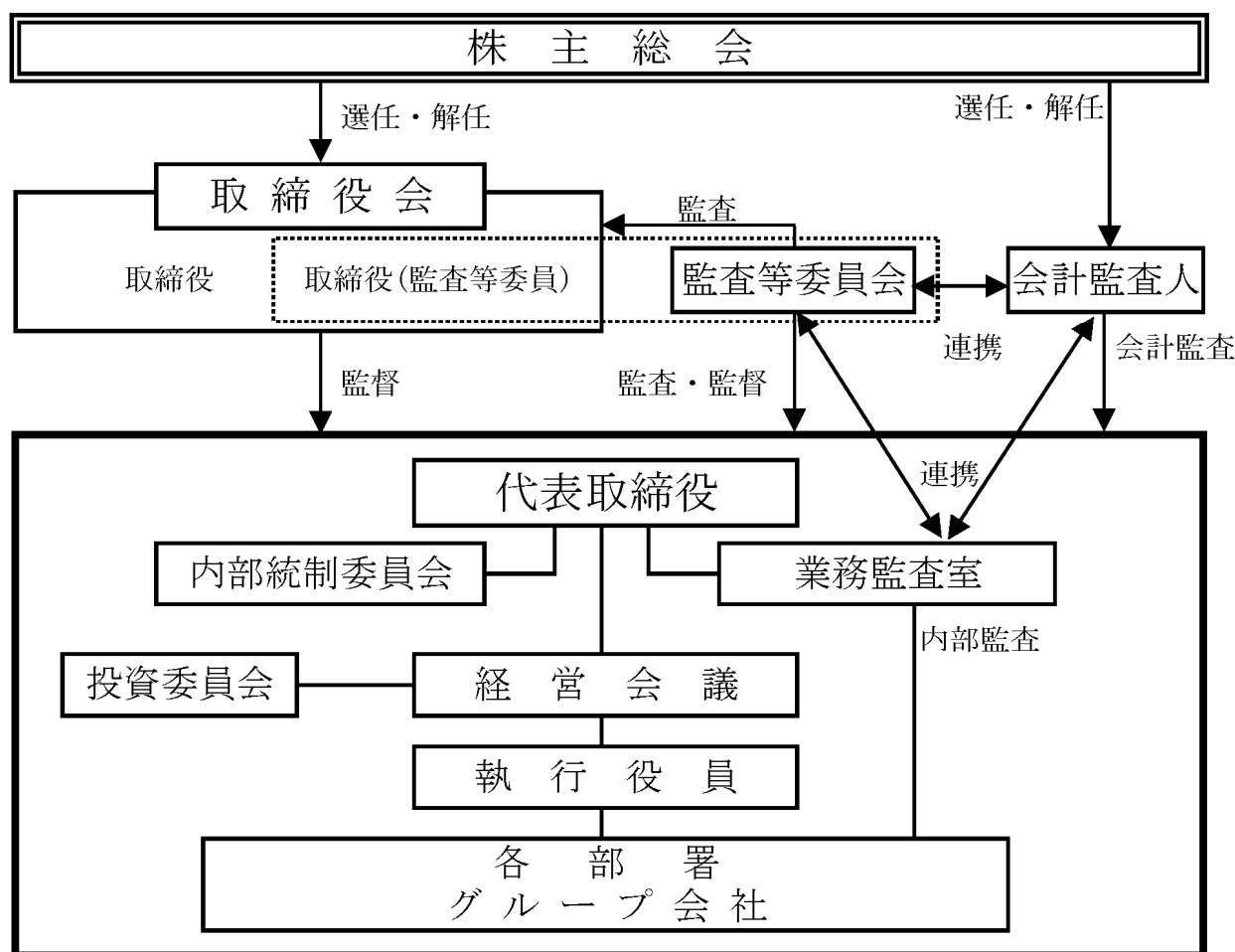
コンプライアンスの徹底、事業のリスク・有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全などを一元的に管理・統括することを目的に、社長直轄の内部統制委員会を設置しております。同委員会の下部組織及び役割等はつぎのとおりであります。

- ・コンプライアンス部会 : コンプライアンスリスクの実態把握とコンプライアンス体制の徹底
- ・リスク管理部会 : 戦略上・業務上のリスクの総合管理

また、投資委員会において、投資申請、投資先の分析・評価、投資効果の測定、懸念事項あるいは撤退等を含めた見直し案などを審議しております。

取締役会が重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することで、迅速な意思決定を可能とするとともに、取締役会での議決権を有する社外取締役2名を含む3名で構成されている監査等委員会の監査により、取締役会の健全性・透明性の確保を図ることを目的に、当社は「監査等委員会設置会社」の形態をとっております。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

取締役会で次のとおり内部統制システムの整備方針を定め、その整備を推進しております。

- 1 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人が遵守すべき行動規範である企業理念や「コンプライアンス規程」等に基づきコンプライアンス体制を整備する。
 - 2) コンプライアンス体制の徹底を図るため、「内部統制委員会」（代表取締役社長が委員長）の下部組織として「コンプライアンス部会」を設置し、人事・労務担当取締役を責任者とする。
 - 3) 「コンプライアンス部会」の担当取締役は、「コンプライアンス・プログラム」や「コンプライアンス規程」に基づき、グループ会社における関連規程の整備を行う。また、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況を管理・監督し、内部通報相談窓口を含む当該プログラム体制の周知・徹底及びコンプライアンス・マインドの向上を図るため、使用人に対して適切な研修を実施する。
 - 4) 「コンプライアンス・プログラム」に従い、極めて重大で緊急性を有する事態だけでなく、日常的なクレームやトラブルも含めて発生時の報告・連絡体制を明確にするとともに、各部署・グループ会社においてコンプライアンス責任者を任命し、クレームやトラブル等の状況、業界における事例及び職場における懸念事項等について、四半期ごとに「コンプライアンス部会」への報告を求める。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理について定めた「情報管理基本規程」等の規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録・保存し、これを管理する。また、取締役は当該規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3 損失の危機の管理に関する規程、その他の体制
 - 1) 経営企画部を当社グループにおけるリスク管理の統括部門と定め、「内部統制委員会」の下部組織である「リスク管理部会」を中心に統合的なリスク管理体制を整備する。また、重要な影響を及ぼすリスクの把握とコントロールを目的とした「リスク管理基本規程」に基づき、業務執行の万全性を確保する。

- 2) 「コンプライアンス・プログラム」の徹底を図ることにより、職場における円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を未然に防止するとともに、万が一、問題が生じた場合においても、迅速かつ適切な対応を可能にする体制を構築することにより、当社に対する信頼の維持・向上を図る。
- 3) 業務監査室は、定期的にリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長ならびに「監査等委員会」及び「内部統制委員会」、「リスク管理部会」、「コンプライアンス部会」に報告する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役は、取締役会において定められた経営機構及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行するものとし、その責任及び執行手続きについては、「職制」や「役職者の責任権限規則」等において詳細を定める。
 - 2) 企業理念を踏まえて策定する中期経営計画に従い、当社及び子会社は、毎年次の経営計画（定量・定性目標）を策定し、経営資源の効率的な配分を行う。
 - 3) 業績管理については、情報システムの活用により業績を迅速にデータ化し、担当取締役及び「経営会議」に報告し、進捗状況の分析及び対応策等の協議を行い、その結果を「取締役会」に報告する。
- 5 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社の経営企画部がグループ全体の内部統制を担当するとともに、「コンプライアンス・プログラム」については、「コンプライアンス部会」と協働し、当社グループ全体の適切かつ統一的な運用を図る。
 - 2) 経営管理については、「関係会社管理規定」に基づき子会社経営の管理を行うほか、定期的に子会社の経営計画について確認するとともに、特に重要な子会社については、随時、業績の進捗状況を代表取締役社長に直接報告することを求める。
 - 3) 担当取締役は、当社の業務監査室が実施するグループ会社に係る内部監査結果に基づき、グループ会社社長に内部統制状況の改善計画の策定を指示し、実施の支援・助言を行う。
- 6 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助使用人を配置する。
 - 2) 当該補助使用人の人事異動・人事評価については監査等委員会の同意を要するものとする。
 - 3) 監査等委員会は、監査に必要な監査業務を業務監査室等の使用人に委嘱することができるものとし、監査業務の要請を受けた使用人は、当該業務遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮や命令を受けないこととする。
- 7 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人及び子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
 - 1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人及び子会社の取締役・使用人等は、会社法に規定されている報告事項に加えて当社グループに重要な影響を及ぼす事項について、監査等委員会の要望書に従い速やかに報告する。
 - 2) 「関係会社管理規程」に基づく子会社等からの報告事項・申請事項は、随時監査等委員会に報告される体制を整備する。
 - 3) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人及び子会社の取締役・使用人等は、緊急かつ重要な事態等を発見した場合「コンプライアンス・プログラム」に基づき監査等委員会に内部通報が出来るものとする。
- 8 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
当社は、監査等委員会へ報告をした当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人及び子会社の取締役・使用人等に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人及び子会社の取締役・使用人等に周知徹底する。
また、当社の「内部通報規程」において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人及び子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に当該内部通報をしたことにより、解雇その他いかなる不利益を課してはならないことを明記する。
- 9 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還を請求した時は、その請求に係る費用等が監査等委員である取締役の職務執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、これに応ずることとする。

- 10 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員である取締役は、社内の重要会議に出席するほか、各部門の責任者との面談等を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の状況を把握するとともに、監査等委員会は代表取締役と定期的な意見交換会を実施する。
 - 2) 監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、業務監査室及び会計監査人と情報交換や監査の相互補完を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その監査結果を十分尊重する。
- 11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、反社会的勢力とはいかなる関係も持たないことを基本方針としており、その旨を「コンプライアンス規程」に定めております。
- 法務審査部を対応統括部門として、外部専門機関と連携し情報収集に努め、不当要求等があった場合には、コンプライアンス担当役員に直接報告がなされる社内体制を整備しております。事案の発生時には、統括部門を中心に外部専門機関と連絡を密にとり、速やかに対処できる体制を構築しております。また、取引先との売買基本契約書等において、相手方が反社会的勢力であると判明したか、又は反社会的勢力と関与したと認められるときは、契約を即時解除できる旨の条項を入れております。
- 12 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、業務執行取締役でない取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- 13 取締役の定数
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。
- 14 取締役の選任の決議
- 当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。
- 15 剰余金の配当等の決定機関
- 当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。
- 16 自己株式の取得
- 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- 17 株主総会の特別決議要件
- 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼社長執行役員 欧米統括兼 ナノテクノロジー事業担当	吉 永 直 明	1955年10月9日	1979年4月 当社入社 2002年7月 GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America, Inc. 社長 2007年6月 取締役 工業製品事業部門統括補佐 2009年6月 工業製品事業部門統括 兼 米州統括 2010年4月 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America, Inc. 会長 (現在) 2012年4月 欧米統括 (現在) ナノテクノロジー事業担当 (現在) 2012年6月 常務取締役 2013年4月 GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America, Inc. 社長 2015年4月 工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長 2016年6月 常務取締役兼常務執行役員 2017年12月 代表取締役社長兼 社長執行役員 (現在)	2019年6月 定時株主総会 より1年	14
常務取締役 兼常務執行役員 繊維事業部門統括 兼大阪支店長	中 山 正 輝	1957年9月19日	1980年4月 当社入社 2001年4月 繊維原料事業本部繊維原料第三部長 2006年4月 繊維事業本部テキスタイル第一部長 2007年4月 テキスタイル第一部長 2009年6月 取締役 繊維事業部門統括補佐 2012年6月 繊維事業部門副統括 2013年4月 繊維事業部門統括 (現在) 2014年10月 大阪支店長 (現在) 2015年4月 繊維事業戦略室長 2015年6月 常務取締役 2016年6月 常務取締役兼常務執行役員 (現在)	2019年6月 定時株主総会 より1年	9
常務取締役 兼常務執行役員 管理部門統括 兼IR担当	荒 木 靖 司	1958年2月1日	1981年4月 当社入社 2006年4月 工業製品事業本部ホビー部長 2011年4月 人事総務部長 2012年6月 取締役 2016年6月 取締役兼執行役員 2018年4月 管理部門統括兼IR担当 (現在) 兼経営企画部長 2018年6月 常務取締役兼常務執行役員 (現在)	2019年6月 定時株主総会 より1年	6
取締役 兼執行役員 繊維事業部門副統括 兼アジア統括	新 美 一 夫	1957年6月17日	1980年4月 当社入社 2009年6月 テキスタイル第三部長 2012年6月 取締役 2013年6月 繊維事業部門副統括 (現在) 2013年10月 東南アジア統括 2015年4月 GSI Trading Hong Kong Ltd. 総経理 (現在) 2016年6月 取締役兼執行役員 (現在) 2017年4月 GSI Creos (Thailand) Co., Ltd. 社長 2018年1月 アジア統括 (現在)	2019年6月 定時株主総会 より1年	6
取締役 兼執行役員 管理部門副統括 兼人事総務部長	大 西 文 博	1960年12月25日	1983年4月 当社入社 2011年4月 経営企画部長 2015年6月 取締役 2015年12月 IR担当 2016年6月 取締役兼執行役員 (現在) 2018年4月 管理部門副統括兼人事総務部長 (現在)	2019年6月 定時株主総会 より1年	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼執行役員 工業製品事業部門統括	西村 裕樹	1961年2月5日	2001年11月 当社入社 2009年4月 プラスチック販売部長 2013年4月 工業製品事業戦略室長 2015年4月 プラスチック販売部長 2018年4月 工業製品事業部門統括（現在） 2018年6月 取締役兼執行役員（現在）	2019年6月 定時株主総会 より1年	1
取締役	服部 和徳	1956年10月20日	1980年4月 グンゼ㈱入社 2008年6月 同社取締役兼執行役員プラスチック カンパニー長 2012年4月 同社取締役兼執行役員経営戦略部長 兼CMAO 2013年6月 同社常務取締役兼常務執行役員経営 戦略部長兼CHO兼CCSRO兼CRO 2014年6月 同社代表取締役常務取締役兼常務執行 役員経営戦略部長兼CHO兼CCSRO 2016年4月 同社代表取締役常務取締役兼常務執行 役員電子部品事業部長 2016年6月 同社常務執行役員電子部品事業部長 2018年4月 同社電子部品事業部長付 2018年6月 当社取締役（現在）	2019年6月 定時株主総会 より1年	0
取締役 監査等委員	松下 康彦	1955年10月11日	1978年4月 当社入社 2001年4月 機能スタッフ本部経営企画部長 2007年4月 経営企画部長 2007年6月 取締役 管理部門統括補佐 2011年6月 常務取締役 管理部門統括 2013年4月 大阪支店長 2016年6月 常務取締役兼常務執行役員 2018年4月 社長補佐 2018年6月 取締役監査等委員（現在）	2018年6月 定時株主総会 より2年	13
取締役 監査等委員	後藤 芳浩	1960年3月6日	1997年4月 公認会計士登録（現在） 1998年11月 公認会計士後藤事務所開設（現在） 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役監査等委員（現在）	2018年6月 定時株主総会 より2年	0
取締役 監査等委員	早野 貴文	1954年9月19日	1984年4月 弁護士登録（第36期）（現在） 1984年4月 セントラル法律事務所入所（現在） 2013年11月 ㈱日本テクナート社外取締役（現在） 2018年6月 当社取締役監査等委員（現在）	2018年6月 定時株主総会 より2年	1
計					56

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
2 取締役服部和徳、後藤芳浩及び早野貴文は、社外取締役であります。
3 取締役松下康彦は常勤の監査等委員であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、うち2名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役の服部和徳氏は当社の株式を保有しており、その所有株式は「①役員一覧」に記載のとおりであります。このほかに同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は過去に当社の主要株主であるグンゼ株式会社の業務執行者として勤務されておりましたが、当社の同社に対する売上高、同社の当社に対する売上高のいずれも突出したのではなく、事業に影響を及ぼすものではないため、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。

同氏は大企業の経営者としての経験や当社関連業界に関する豊富な知識を有していることから、監査等委員でない取締役に選任しております。

後藤芳浩氏は当社の株式を保有しており、その所有株式数は「①役員一覧」に記載のとおりであります。この他に同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏が代表を務める公認会計士後藤事務所と当社との間には取引関係又は特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。

同氏は会計の専門家としての豊富な経験・知識を有していることから、監査等委員である取締役を選任しております。

早野貴文氏は当社の株式を所有しており、その所有株式は「①役員一覧」に記載のとおりであります。このほかに同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏はセントラル法律事務所の弁護士、株式会社日本テクナートの社外取締役を兼任されておりますが、当社とセントラル法律事務所及び株式会社日本テクナートの間には特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。

同氏は弁護士としての高い見識と豊富な経験を有するとともに、企業法務に精通していることから、監査等委員である取締役を選任しております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたりましては、東京証券取引所の公表している独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において独立的な立場から豊富な知識や経験に基づいた意見、助言を行い、また必要に応じて他の取締役等と意見交換を行うことにより、業務執行の監督をおこなっております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会で作成した監査計画に基づき監査を行っております。監査等委員会には内部監査部門が毎回出席するとともに監査等委員と会計監査人で四半期ごとに会合を実施するなど随時情報交換や監査の相互補完を行って監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は3名（常勤の監査等委員1名、社外監査等委員2名）で構成されており、当事業年度は、監査項目の検討や監査意見の取りまとめのため、14回開催いたしました。

監査等委員は、監査の実効性を高めるため、「取締役会」（14回）、「経営会議」（12回）、「内部統制委員会」（5回）、その他の重要な会議に出席するとともに、代表取締役との意見交換会（2回）、取締役との面談（7回）、執行役員との面談（5回）並びに会計監査人との協議（9回）、その他部門・子会社等のヒアリング及び業務監査室やその他の管理部門との情報交換を行いました。

なお、社外取締役である監査等委員の後藤芳浩氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査に関しましては、社長直属の部門であるスタッフ6名からなる業務監査室が担っております。

業務監査室は、年度計画に基づく部署別監査及び目的別監査と社長等の意向に基づく特別監査を実施し、改善を要する場合には、勧告及び提言を行っております。監査結果は適時、社長、監査等委員及び担当取締役に報告しております。

また、財務報告に係る内部統制は、「財務報告にかかわる内部統制報告制度」に従って、業務監査室が独立・客観的立場でグループ全体の評価業務を実施し、評価結果は、定期的に社長、監査等委員、内部統制委員会及び会計監査人に報告しております。

グループ会社に関しましては、子会社監査役を委員とするグループ監査委員会の事務局として、定期的に子会社監査役から監査結果を入手するとともに、必要に応じて内部統制の整備・運用状況及びリスク管理状況を監査しております。監査結果は適時、社長、監査等委員及び担当取締役に報告しております。

③ 会計監査の状況

1 監査法人の名称

監査法人保森会計事務所

2 業務を執行した公認会計士

横山 博

小山 貴久

3 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

4 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の専門性、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して判断することを選定方針としております。これらの選定基準に基づき実施した評価の結果ならびに監査計画の妥当性を踏まえ検討した結果、監査法人保森会計事務所が当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任することとしております。

5 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。コーポレートガバナンス・コードにおける補充原則3-2-①に基づき監査法人の選定及び評価に係る基準を策定するとともに、監査の相当性の判断については、監査法人との連携を通じ、その独立性、職務執行体制の適切性、品質管理の状況、当期の会計監査の実施状況等をチェックリストで確認のうえ、監査の方法及び結果は妥当であると認めました。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

1 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	—	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	43	—

2 その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

3 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画、内容、日数等を勘案し決定しております。

4 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の根拠等について確認及び審議した結果、当該監査法人の報酬等の額が妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等は、職責に基づく固定部分(基本報酬)と前事業年度の業績と個人別の目標達成度に応じ支給する業績連動部分(業績報酬)を月額報酬としており、中長期的なインセンティブ、株主の皆様との価値共有を目的に業績報酬の一部を株式報酬として持株会を通じ、自社株の取得に充てることとしております。また、短期インセンティブとして賞与を支給しております。

なお、監査等委員である取締役及び社外取締役には独立性の観点から業績報酬と賞与は支給せず、基本報酬のみとしております。

〔業績報酬〕

業績報酬は、役位ごとに基準となる額を定め、5段階評価で個人別に決定しております。その一部(一定額)を毎月持株会に拠出させることで自社株を取得しております。

〔賞与〕

賞与は、当該事業年度の業績、従業員への賞与の支給状況などを総合的に勘案し、その総額を決定しております。賞与に係る指標は、最も経営成績を反映する連結純利益としており、当該事業年度の目標は1,100万円、実績は1,152百万円でした。個人別の配分は、業績報酬と同様の評価によって決定しております。

〔株主総会で決議された報酬総額の限度〕 2016年6月29日決議

取締役(監査等委員を除く) 報酬等 年額204百万円

取締役(監査等委員) 報酬等 年額60百万円

〔報酬の水準〕

第三者機関が実施する調査データから同業や同規模の企業のデータを参考に従業員の水準なども勘案し、業績に見合った水準となるよう設定しております。

〔報酬決定のプロセス〕

当社は、任意の報酬委員会は設置しておりませんが、報酬額の決定にあたっては、労務担当取締役が原案を作成し、事前に社外取締役の意見を聴取し、代表取締役社長の確認を経たうえで取締役会において決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議によって決定されることとしております。

〔譲渡制限付株式報酬の導入〕

株式価値との連動性をより一層強めるため、譲渡制限付株式報酬を導入することとしており、2019年6月26日開催の株主総会において譲渡制限付株式報酬に関する総額の限度額を年額60百万円と決議いただいております。なお、これに伴い従来持株会を通じた自社株取得は廃止いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	122	82	40	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18	—	2
社外役員	15	15	—	5

(注) 上記の員数及び報酬等の総額には、2018年6月28日開催の第88期定時株主総会の終結をもって退任した取締役1名、取締役(監査等委員)1名、社外役員2名の分を含んでおります。また、同日付で取締役を退任し、取締役(監査等委員)に就任した1名の支給額と人数につきましては、取締役在任期間分は取締役(監査等委員を除く。)に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 特定株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係を維持・強化するため株式を保有しております。これら株式については、投資委員会において取得時だけでなく、毎年1回、収益性、取引関係等を総合的に検討し、企業価値の向上につながると認められる場合には継続保有することとしており、その結果を取締役会において報告しております。

議決権の行使については、当社の企業価値向上の観点から、議案ごとにその賛否を決定しております。なお、株主価値が大きく毀損される事態や社会的な不祥事などコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じる場合は反対票を投じます。

2 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	17	557
非上場株式以外の株式	16	2,094

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	523	新たな取引関係等の構築のため
非上場株式以外の株式	2	92	更なる取引関係強化のため 取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	470
非上場株式以外の株式	—	—

3 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
グンゼ(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	取引関係等の円滑化のため	有
	271,293	271,293		
東レ(株)	1,214	1,635	取引関係等の円滑化のため	有
	550,000	550,000		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	388	553	取引関係等の円滑化のため	無
	168,740	168,740		
	92	117		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小松マテーレ(株)	100,000	—	取引関係等の円滑化のため 更なる取引関係強化のための取得	有
	80	—		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	390,000	390,000	取引関係等の円滑化のため	無
	66	74		
(株)セブン&アイ・ホ ールディングス	13,687	13,687	取引関係等の円滑化のため	無
	57	62		
東洋紡(株)	36,500	36,500	取引関係等の円滑化のため	無
	51	76		
青山商事(株)	18,025	18,025	取引関係等の円滑化のため	無
	45	75		
(株)ビジネスブレイン 太田昭和	15,000	15,000	取引関係等の円滑化のため	有
	28	33		
イーグル工業(株)	16,041	16,041	取引関係等の円滑化のため	無
	19	29		
藤倉化成(株)	22,300	22,300	取引関係等の円滑化のため	有
	13	15		
(株)三井住友ファイナ ンシャルグループ	3,000	3,000	取引関係等の円滑化のため	無
	11	13		
大倉工業(株)	4,400	22,000	取引関係等の円滑化のため	有
	7	12		
大成ラミック(株)	2,659	2,512	取引関係等の円滑化のため 取引先持株会による取得	無
	7	7		
(株)トーア紡コーポレ ーション	15,000	15,000	取引関係等の円滑化のため	有
	6	8		
日本増埒(株)	1,000	10,000	取引関係等の円滑化のため	有
	2	3		

(注) 1 特定投資株式の銘柄数は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め16社であります。なお、(株)みずほフィナンシャルグループ以下12社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

2 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。投資委員会及び取締役会において保有効果の合理性について検証を行い継続保有することを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報の内、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報の内、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人 保森会計事務所による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,636	12,437
受取手形及び売掛金	※2,※5 30,154	※2,※5 28,675
商品	※2 8,138	※2 9,195
未着商品	※2 258	※2 339
その他	1,182	1,138
貸倒引当金	△283	△209
流動資産合計	52,087	51,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,763	3,791
減価償却累計額	△2,217	△2,278
建物及び構築物（純額）	1,546	1,512
機械装置及び運搬具	※6 2,633	※6 2,565
減価償却累計額	△2,445	△2,406
機械装置及び運搬具（純額）	188	158
工具、器具及び備品	464	443
減価償却累計額	△384	△350
工具、器具及び備品（純額）	79	92
土地	2,554	2,536
リース資産	97	229
減価償却累計額	△58	△73
リース資産（純額）	39	155
建設仮勘定	—	9
有形固定資産合計	4,407	4,466
無形固定資産		
リース資産	562	454
その他	57	65
無形固定資産合計	620	520
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,416	※1 2,781
出資金	※1 942	※1 910
長期貸付金	170	100
繰延税金資産	86	335
退職給付に係る資産	379	384
その他	830	788
貸倒引当金	△263	△246
投資その他の資産合計	5,562	5,054
固定資産合計	10,589	10,041
資産合計	62,677	61,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 23,773	※5 24,283
短期借入金	※2 15,250	※2 13,777
1年内返済予定の長期借入金	227	232
リース債務	152	59
未払法人税等	276	247
賞与引当金	424	459
役員賞与引当金	42	28
その他	2,748	2,745
流動負債合計	42,895	41,834
固定負債		
長期借入金	355	217
リース債務	68	162
繰延税金負債	288	273
退職給付に係る負債	143	130
資産除去債務	9	8
固定負債合計	865	791
負債合計	43,760	42,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,186	7,186
資本剰余金	855	855
利益剰余金	10,071	10,998
自己株式	△22	△177
株主資本合計	18,090	18,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	606	66
繰延ヘッジ損益	△36	△13
為替換算調整勘定	190	△3
退職給付に係る調整累計額	65	80
その他の包括利益累計額合計	826	129
純資産合計	18,916	18,991
負債純資産合計	62,677	61,618

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	133,727	138,487
売上原価	※1 120,603	※1 125,322
売上総利益	13,123	13,165
販売費及び一般管理費		
物流費	1,484	1,412
販売諸掛	1,801	1,835
貸倒引当金繰入額	26	6
役員報酬及び給料手当	2,790	2,702
従業員賞与	354	353
賞与引当金繰入額	383	425
役員賞与引当金繰入額	42	28
退職給付費用	199	163
雑給	795	808
減価償却費	202	210
その他	3,470	3,534
販売費及び一般管理費合計	11,550	11,481
営業利益	1,573	1,683
営業外収益		
受取利息	50	59
受取配当金	60	52
受取地代家賃	3	5
持分法による投資利益	28	43
その他	80	83
営業外収益合計	223	244
営業外費用		
支払利息	191	173
持分法による投資損失	14	12
為替差損	2	28
貸倒引当金繰入額	8	△0
その他	78	53
営業外費用合計	294	267
経常利益	1,502	1,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
投資有価証券売却益	459	※5 52
その他	14	—
特別利益合計	474	52
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	—
固定資産除却損	※4 16	※4 11
減損損失	※6 281	17
投資有価証券評価損	16	—
出資金評価損	20	※7 79
関係会社出資金評価損	89	0
その他	27	4
特別損失合計	452	112
税金等調整前当期純利益	1,524	1,600
法人税、住民税及び事業税	526	489
法人税等調整額	84	△41
法人税等合計	610	448
当期純利益	913	1,152
親会社株主に帰属する当期純利益	913	1,152

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	913	1,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207	△540
繰延ヘッジ損益	14	22
為替換算調整勘定	△51	△193
退職給付に係る調整額	40	14
その他の包括利益合計	※1 209	※1 △696
包括利益	1,123	455
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,123	455

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,186	855	9,325	△20	17,346
当期変動額					
剰余金の配当			△193		△193
親会社株主に帰属する当期純利益			913		913
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動			25		25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	745	△2	743
当期末残高	7,186	855	10,071	△22	18,090

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	399	△50	242	25	616	17,963
当期変動額						
剰余金の配当						△193
親会社株主に帰属する当期純利益						913
自己株式の取得						△2
連結範囲の変動						25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207	14	△51	40	209	209
当期変動額合計	207	14	△51	40	209	953
当期末残高	606	△36	190	65	826	18,916

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,186	855	10,071	△22	18,090
当期変動額					
剰余金の配当			△225		△225
親会社株主に帰属する当期純利益			1,152		1,152
自己株式の取得				△154	△154
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	926	△154	772
当期末残高	7,186	855	10,998	△177	18,862

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	606	△36	190	65	826	18,916
当期変動額						
剰余金の配当						△225
親会社株主に帰属する当期純利益						1,152
自己株式の取得						△154
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△540	22	△193	14	△696	△696
当期変動額合計	△540	22	△193	14	△696	75
当期末残高	66	△13	△3	80	129	18,991

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,524	1,600
減価償却費	279	295
減損損失	281	17
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△922	△91
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△113	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	4
受取利息及び受取配当金	△111	△111
支払利息	191	173
為替差損益 (△は益)	△0	0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
有形固定資産除却損	16	11
投資有価証券売却損益 (△は益)	△458	△52
投資有価証券評価損益 (△は益)	16	—
関係会社出資金評価損	89	0
出資金売却損益 (△は益)	△13	—
出資金評価損	20	79
売上債権の増減額 (△は増加)	1,553	1,165
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18	△1,196
その他の資産の増減額 (△は増加)	489	22
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,187	813
その他の負債の増減額 (△は減少)	296	7
その他	141	36
小計	2,079	2,777
利息及び配当金の受取額	109	112
利息の支払額	△185	△173
法人税等の支払額	△608	△517
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,394	2,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△621	△115
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△4	△628
投資有価証券の売却による収入	1,223	530
出資金の払込による支出	△28	△11
出資金の売却による収入	169	27
貸付けによる支出	△22	△25
貸付金の回収による収入	31	45
その他	△51	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	697	△196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,166	△1,459
長期借入れによる収入	158	100
長期借入金の返済による支出	△471	△232
リース債務の返済による支出	△169	△159
自己株式の取得による支出	△2	△154
配当金の支払額	△193	△225
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,846	△2,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	△69
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	285	△198
現金及び現金同等物の期首残高	12,371	12,636
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△21	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,636	※1 12,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載していますので、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

PT. Creos Jakarta

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社10社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

3社

会社名 北京吉思愛針織有限公司、GSI Creos Brasil Ltda.、平湖科立思紡織有限公司

(2) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(PT. Creos Jakarta他)及び関連会社(伊姿美服装(大連)有限公司他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、GSI Holding Corporation、GSI Exim America, Inc.、GSI Europe-Import+Export GmbH、GSI Trading Hong Kong Ltd.、GSI Creos China Co., Ltd.、GSI (Shenzhen) Ltd. 及びGSI Creos Korea Co., Ltd. の決算日は、12月31日であります。

したがって、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの：

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として旧定額法（ただし、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、主として旧定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

旧定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。なお、耐用年数は5～10年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債ならびに収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

借入金利息

③ ヘッジ方針

「社内管理規則」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジし、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引によりヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」358百万円及び「流動負債」の「繰延税金負債」11百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」86百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」288百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容の内前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「出資金評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた48百万円は、「出資金評価損」20百万円、「その他」27百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた「出資金評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた162百万円は、「出資金評価損」20百万円、「その他」141百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△2百万円は、「自己株式の取得による支出」△2百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	29百万円	39百万円
出資金	643	680

※2 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度(2018年3月31日)

担保に係る債務 短期借入金 271百万円

上記について、流動資産の一部(受取手形及び売掛金、商品、未着商品)に包括的な担保契約を行っております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

担保に係る債務 短期借入金 333百万円

上記について、流動資産の一部(受取手形及び売掛金、商品、未着商品)に包括的な担保契約を行っております。

3 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等に対し、保証しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日神工業株式会社	45百万円	50百万円

4 手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	183百万円	96百万円

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	364百万円	319百万円
支払手形	359	431

※6 圧縮記帳

取得価額から控除した国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度49百万円であります。

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	208百万円	215百万円
計	208	215

※2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	一百万円
工具、器具及び備品	—	0
計	0	0

※3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	一百万円
計	0	—

※4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	4
工具、器具及び備品	1	2
その他	2	4
計	16	11

※5 投資有価証券売却益は、当連結会計年度において、保有する投資有価証券の一部（非上場有価証券1銘柄）を売却したことにより、発生したものであります。

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類
東京都世田谷区	事業用資産	建物及び土地

資産を用途により事業用資産、遊休資産、売却予定資産に分類しております。

上記資産については、原則、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、上記、継続的な地価の下落等により収益性の低下した賃貸資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失281百万円（内、土地203百万円、建物77百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、また、正味売却価額は不動産鑑定評価額により算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.1%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※7 出資金評価損は、当連結会計年度において、中国所在の取引先に対する出資金に対して、減損処理を行ったものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	769百万円	△728百万円
組替調整額	△473	△52
税効果調整前	296	△780
税効果額	△89	239
その他有価証券評価差額金	207	△540
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△52	△20
組替調整額	48	52
税効果調整前	△4	32
税効果額	18	△9
繰延ヘッジ損益	14	22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△51	△193
為替換算調整勘定	△51	△193
退職給付に係る調整額		
当期発生額	27	11
組替調整額	30	10
税効果調整前	57	21
税効果額	△17	△6
退職給付に係る調整額	40	14
その他の包括利益合計	209	△696

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,649,715	—	58,184,744	6,464,971

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 58,184,744株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	123,824	5,680	115,911	13,593

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,335株 (株式併合前4,966株、株式併合後369株)

株式併合に伴う端数株式の買取 345株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 115,911株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	193	3	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	利益剰余金	35	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,464,971	—	—	6,464,971

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,593	135,282	—	148,875

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加134,800株
 単元未満株式の買取による増加482株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	35	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	252	利益剰余金	40	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	12,636百万円	12,437百万円
現金及び現金同等物	12,636	12,437

2 重要な非資金取引の内容

特記すべき事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	66百万円	65百万円
1年超	430	362
合計	497	427

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループにおける与信管理等を定めた社内管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、明細票を作成する等の方法により管理しております。また、子会社等に対し長期貸付を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。社内管理規則に基づき、実需に伴う取引に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,636	12,636	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,154	30,154	—
(3) 投資有価証券	2,815	2,815	—
(4) 長期貸付金	170	167	△2
資産計	45,777	45,774	△2
(5) 支払手形及び買掛金	23,773	23,773	—
(6) 短期借入金	15,250	15,250	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	227	227	—
(8) リース債務（流動負債）	152	152	—
(9) 未払法人税等	276	276	—
(10) 長期借入金	355	357	2
(11) リース債務（固定負債）	68	66	△1
負債計	40,104	40,104	0
(12) デリバティブ取引（※）	△88	△88	—

（※） デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,437	12,437	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,675	28,675	—
(3) 投資有価証券	2,168	2,168	—
(4) 長期貸付金	100	98	△1
資産計	43,381	43,379	△1
(5) 支払手形及び買掛金	24,283	24,283	—
(6) 短期借入金	13,777	13,777	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	232	232	—
(8) リース債務（流動負債）	59	59	—
(9) 未払法人税等	247	247	—
(10) 長期借入金	217	217	△0
(11) リース債務（固定負債）	162	129	△32
負債計	38,980	38,947	△32
(12) デリバティブ取引（※）	△12	△12	—

（※） デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を長期プライムレート等適切な指標によって信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務（流動負債）、

(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金、(11) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券に含まれる非上場株式	600	613
出資金	942	910

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,636	—	—	—
受取手形及び売掛金	30,154	—	—	—
長期貸付金	—	159	—	11
合計	42,790	159	—	11

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,437	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,675	—	—	—
長期貸付金	—	89	—	11
合計	41,112	89	—	11

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,250	—	—	—	—	—
長期借入金	227	220	86	40	8	—
リース債務	152	41	20	4	1	—
合計	15,630	261	107	45	10	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,777	—	—	—	—	—
長期借入金	232	116	59	28	12	—
リース債務	59	40	24	20	18	58
合計	14,069	157	83	49	30	58

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2,741	1,898	842
小計	2,741	1,898	842
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	74	76	△2
小計	74	76	△2
合計	2,815	1,975	839

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 571百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,447	1,176	271
小計	1,447	1,176	271
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	720	894	△174
小計	720	894	△174
合計	2,168	2,070	97

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 574百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,230	459	—

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	523	52	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	10	—	△0	△0
	ユーロ	67	—	1	1
	人民元	36	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	1,288	—	△36	△36
	ユーロ	36	—	△1	△1
	英ポンド	12	—	△0	△0
	スイスフラン	—	—	—	—
人民元	6	—	△0	△0	
合計		1,459	—	△36	△36

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	61	—	0	0
	人民元	4	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	864	—	7	7
	ユーロ	23	—	△0	△0
	英ポンド	3	—	△0	△0
	スイスフラン	6	—	△0	△0
人民元	18	—	0	0	
合計		983	—	7	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建予定取引			
	米ドル		—	—	—
	ユーロ	売掛金	27	—	0
	人民元		—	—	—
	買建	外貨建予定取引			
	米ドル		769	—	△5
	ユーロ		88	—	△7
	英ポンド	買掛金	—	—	—
	スイスフラン		—	—	—
人民元		162	—	△0	
合計			1,049	—	△13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建予定取引			
	米ドル		—	—	—
	ユーロ	売掛金	52	—	0
	人民元		—	—	—
	買建	外貨建予定取引			
	米ドル		76	—	0
	ユーロ		107	—	△3
	英ポンド	買掛金	—	—	—
	スイスフラン		—	—	—
人民元		247	—	6	
合計			483	—	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②金利関連

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	1,500	1,500	△39

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	1,500	1,500	△23

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び前払退職金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,761百万円	1,671百万円
勤務費用	111	102
利息費用	18	17
数理計算上の差異の発生額	△4	△5
退職給付の支払額	△216	△132
退職給付債務の期末残高	1,671	1,654

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,106百万円	2,050百万円
期待運用収益	31	30
数理計算上の差異の発生額	22	6
事業主からの拠出額	58	55
退職給付の支払額	△168	△104
年金資産の期末残高	2,050	2,038

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,671百万円	1,654百万円
年金資産	△2,050	△2,038
	△379	△384
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△379	△384
退職給付に係る資産	△379	△384
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△379	△384

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	111百万円	102百万円
利息費用	18	17
期待運用収益	△31	△30
数理計算上の差異の費用処理額	37	17
過去勤務費用の費用処理額	△6	△6
その他	15	6
確定給付制度に係る退職給付費用	144	106

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△6百万円	△6百万円
数理計算上の差異	64	28
合計	57	21

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	10百万円	3百万円
未認識数理計算上の差異	84	112
合計	94	116

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	50%	52%
株式	23	19
一般勘定	14	14
その他	13	15
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来予想される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.9~1.1%	0.9~1.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.0%	4.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	163百万円	143百万円
退職給付費用	5	7
退職給付の支払額	23	11
制度への拠出額	2	9
退職給付に係る負債の期末残高	143	130

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	143百万円	130百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143	130
退職給付に係る負債	143	130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143	130

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5百万円 当連結会計年度7百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度64百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	2百万円	2百万円
賞与引当金	124	130
商品評価損	192	205
退職給付に係る負債	26	32
退職給付信託	164	168
投資有価証券評価損失	159	218
減損損失	206	196
役員退職慰労金未払金	0	—
貸倒引当金	163	134
未実現利益	42	45
繰越欠損金	410	367
その他	127	83
繰延税金資産小計	1,621	1,584
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△348
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△721
評価性引当額	△1,104	△1,070
繰延税金資産合計	516	514
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△87	△82
固定資産圧縮積立金	△282	△267
その他有価証券評価差額金	△269	△27
その他	△79	△74
繰延税金負債合計	△718	△451
繰延税金資産の純額	△201	62

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金	35	102	36	—	26	166	367
評価制引当額	△35	△102	△36	—	△13	△161	△348
繰延税金資産	—	—	—	—	13	4	18

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.27	1.99
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.04	△0.07
住民税均等割	1.03	1.03
持分法投資損益	△0.29	△0.61
評価性引当額	5.08	△2.14
子会社の適用税率の差異等の影響額	0.02	△3.65
その他	1.13	0.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.06	28.00

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等(土地を含む)を所有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,254	△301	1,952	1,439

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価額基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。
3. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(281百万円)であります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等(土地を含む)を所有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,952	△29	1,923	1,491

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価額基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品・サービス又は対象業界別の事業部をおき、各事業部は取扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成され、「繊維関連事業」及び「工業製品関連事業」の二つを報告セグメントとしております。

「繊維関連事業」は主に化合繊系、化合繊織物、肌着、靴下、婦人服及び紳士服を取扱い、「工業製品関連事業」は主に機械、化成品、ホビー、理化学機器、紙管、花火及び不動産管理等のサービスを取扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	繊維関連事業	工業製品 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	105,275	28,452	133,727	—	133,727
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	0	0	△0	—
計	105,275	28,452	133,727	△0	133,727
セグメント利益	1,006	1,171	2,178	△605	1,573
セグメント資産	39,203	15,786	54,990	7,686	62,677
その他の項目					
減価償却費	50	113	163	116	279
持分法適用会社への投資額	304	53	357	—	357
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	40	578	618	3	622

(注) 1 セグメント利益の調整額△605百万円には、セグメント間取引消去24百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△629百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額7,686百万円には、当社の現金及び預金、投資有価証券並びに管理部門に係る資産等7,693百万円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等△7百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	繊維関連事業	工業製品 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	109,790	28,697	138,487	-	138,487
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	0	△0	-
計	109,790	28,697	138,487	△0	138,487
セグメント利益	948	1,354	2,303	△619	1,683
セグメント資産	39,940	15,838	55,779	5,839	61,618
その他の項目					
減価償却費	52	125	178	116	295
持分法適用会社への投資額	300	94	394	-	394
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	172	54	227	56	284

(注) 1 セグメント利益の調整額△619百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△627百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額5,839百万円には、当社の現金及び預金、投資有価証券並びに管理部門に係る資産等5,846百万円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等△7百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

〔関連情報〕

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
55,346	65,873	8,880	3,626	133,727

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Toray Industries (HK) Ltd.	37,230	繊維関連事業
Pacific Textiles Limited	19,485	繊維関連事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
55,663	70,558	8,168	4,097	138,487

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Toray Industries (HK) Ltd.	41,007	繊維関連事業
Pacific Textiles Limited	20,536	繊維関連事業

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	繊維関連事業	工業製品関連事業	全社・消去	合計
減損損失	—	281	—	281

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	繊維関連事業	工業製品関連事業	全社・消去	合計
減損損失	17	—	—	17

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主 要株主	ゲンゼ㈱	大阪市 北区	26,071	繊維製品 他 製造	(被所有) 直接 14.54%	ゲンゼ㈱製品 の仕入、当社 で取扱う繊維 原料等の販売	営業 取引	仕入	2,656	買掛金	1,027

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 繊維原料等の販売については市場価格、当社の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、一般的取引における条件と同様に決定しております。
 - (2) 工業製品等の仕入については市場価格、ゲンゼ㈱の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、一般的取引における条件と同様に決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主 要株主	ゲンゼ㈱	大阪市 北区	26,071	繊維製品 他 製造	(被所有) 直接 14.85%	ゲンゼ㈱製品 の仕入、当社 で取扱う繊維 原料等の販売	営業 取引	仕入	2,943	買掛金	1,071

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 繊維原料等の販売については市場価格、当社の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、一般的取引における条件と同様に決定しております。
 - (2) 工業製品等の仕入については市場価格、ゲンゼ㈱の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、一般的取引における条件と同様に決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,932.15円	3,006.92円
1株当たり当期純利益金額	141.62円	178.92円

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	913	1,152
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	913	1,152
期中平均株式数(千株)	6,452	6,440

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）を対象として、下記の通り、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、対象取締役に対し、本制度に基づき割当てられる譲渡制限付株式の払込金額相当額の金銭報酬債権の支給のご承認を求める議案を、2019年6月26日開催の当社第89期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することを決議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度を導入する理由

対象取締役の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

2. 本制度の概要

(1) 対象取締役に対する金銭報酬債権の支給及び現物出資

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。本制度に基づき対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額は年額60百万円以内とします。対象取締役への具体的な支給時期及び配分等については、取締役会にて決定いたします。

(2) 対象取締役に発行又は処分される譲渡制限付株式の種類及び総数

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行又は処分される普通株式の総数は年60,000株以内とします。但し、当社が普通株式について、本株主総会における決議の日以降を効力発生日とする株式分割、株式併合等、1株あたりの株式価値に影響を及ぼし得る行為をする場合、分割比率・併合比率等を勘案の上、本制度に基づき発行又は処分される普通株式の総数を合理的に調整するものといたします。

(3) 譲渡制限付株式の払込金額

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の1株あたりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲で、取締役会において決定いたします。

(4) 譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度に基づく普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

- ① 対象取締役は、一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた普通株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないこと。
- ② 一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得すること。
- ③ 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,250	13,777	1.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	227	232	1.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	152	59	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	355	217	0.91	2020年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	68	162	—	2020年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	16,054	14,448	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	116	59	28	12
リース債務	40	24	20	18

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を記載しておりますので、平均利率は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,505	68,889	107,606	138,487
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	423	1,037	1,374	1,600
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	298	736	945	1,152
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	46.33	114.11	146.51	178.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.33	67.77	32.41	32.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,298	8,009
受取手形	※1,※2 4,037	※1,※2 4,369
売掛金	※1 12,301	※1 11,148
リース投資資産	8	4
商品	4,532	5,162
未着商品	10	15
関係会社短期貸付金	12	12
未収入金	※1 745	※1 696
その他	※1 255	※1 209
貸倒引当金	△281	△193
流動資産合計	31,921	29,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	535	545
機械及び装置	※3 8	※3 2
工具、器具及び備品	26	38
土地	1,414	1,414
リース資産	32	21
有形固定資産合計	2,017	2,021
無形固定資産		
リース資産	554	454
その他	36	48
無形固定資産合計	590	503
投資その他の資産		
投資有価証券	3,274	2,652
関係会社株式	2,610	2,620
出資金	241	174
関係会社出資金	1,020	1,020
長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	697	697
固定化営業債権	※4 234	※4 214
長期前払費用	32	24
前払年金費用	284	268
長期保証金	245	245
繰延税金資産	53	264
その他	109	104
貸倒引当金	△697	△726
投資その他の資産合計	8,108	7,559
固定資産合計	10,715	10,084
資産合計	42,636	39,518

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,606	※2 1,728
買掛金	※1 12,005	※1 11,003
短期借入金	13,428	11,928
リース債務	142	41
未払金	※1 1,039	※1 918
未払法人税等	235	195
未払事業所税	9	9
未払費用	0	0
預り金	※1 396	※1 443
賞与引当金	252	276
役員賞与引当金	15	18
その他	※1 579	※1 276
流動負債合計	29,709	26,837
固定負債		
リース債務	62	36
固定負債合計	62	36
負債合計	29,772	26,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,186	7,186
資本剰余金		
資本準備金	913	913
資本剰余金合計	913	913
利益剰余金		
利益準備金	83	106
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,157	4,570
利益剰余金合計	4,241	4,677
自己株式	△22	△177
株主資本合計	12,318	12,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	582	58
繰延ヘッジ損益	△36	△13
評価・換算差額等合計	546	44
純資産合計	12,864	12,644
負債純資産合計	42,636	39,518

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 71,112	※1 73,588
売上原価	※1 64,117	※1 66,392
売上総利益	6,994	7,196
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,634	※1, ※2 6,564
営業利益	359	631
営業外収益		
受取利息	※1 13	※1 14
受取配当金	※1 360	※1 317
為替差益	—	70
経営指導料	95	121
その他	※1 33	※1 33
営業外収益合計	502	557
営業外費用		
支払利息	※1 162	※1 159
為替差損	0	—
貸倒引当金繰入額	31	43
その他	※1 24	※1 43
営業外費用合計	218	247
経常利益	643	941
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	—
投資有価証券売却益	459	※5 52
その他	13	—
特別利益合計	473	52
特別損失		
固定資産除却損	※4 4	※4 9
減損損失	281	—
投資有価証券評価損	16	—
出資金評価損	20	※6 79
関係会社出資金評価損	86	—
その他	11	4
特別損失合計	420	93
税引前当期純利益	696	900
法人税、住民税及び事業税	231	228
法人税等調整額	40	10
法人税等合計	271	239
当期純利益	425	661

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	7,186	913	913	64	3,945		4,009	△20	12,088
当期変動額									
剰余金の配当					△193	△193		△193	
利益準備金の積立				19	△19	—		—	
当期純利益					425	425		425	
自己株式の取得							△2	△2	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	19	212	231	△2	229	
当期末残高	7,186	913	913	83	4,157	4,241	△22	12,318	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	382	△50	331	12,420
当期変動額				
剰余金の配当				△193
利益準備金の積立				—
当期純利益				425
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	200	14	214	214
当期変動額合計	200	14	214	444
当期末残高	582	△36	546	12,864

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	7,186	913	913	83	4,157	4,241	△22	12,318	
当期変動額									
剰余金の配当					△225	△225		△225	
利益準備金の積立				22	△22	—		—	
当期純利益					661	661		661	
自己株式の取得							△154	△154	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	22	413	435	△154	281	
当期末残高	7,186	913	913	106	4,570	4,677	△177	12,599	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	582	△36	546	12,864
当期変動額				
剰余金の配当				△225
利益準備金の積立				—
当期純利益				661
自己株式の取得				△154
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△524	22	△501	△501
当期変動額合計	△524	22	△501	△220
当期末残高	58	△13	44	12,644

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等

時価法

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 : 旧定額法、耐用年数は2～50年

機械及び装置 : 旧定率法、耐用年数は2～12年

工具、器具及び備品 : 旧定率法、耐用年数は2～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) : 旧定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 (前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引・借入金利息

(3) ヘッジ方針

「社内管理規則」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジし、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」243百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」189百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」53百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「出資金評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた32百万円は、「出資金評価損」20百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	5,304百万円	4,109百万円
短期金銭債務	596	561

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	284百万円	271百万円
支払手形	338	417

※3 圧縮記帳

取得価額から控除した国庫補助金等受入に伴う圧縮記帳額は、前事業年度49百万円、当事業年度49百万円であります。

※4 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保等による回収見込額は、前事業年度7百万円、当事業年度2百万円であります。

5 保証債務

下記の相手先の借入金等に対し保証しております。(円換算は決算日の為替相場によっております。)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
GSI Exim America, Inc.	520百万円	GSI Exim America, Inc.	1,243百万円
(株)セントラル科学貿易	499	(株)セントラル科学貿易	486
GSIマルロンテックス(株)	187	GSIマルロンテックス(株)	112
その他 4社	116	その他 3社	69
計	1,324	計	1,911

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係る注記

関係会社との取引にかかるものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,243百万円	24,442百万円
仕入高	4,192	4,111
営業取引以外の取引高	414	404

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売諸掛	1,339	1,369
貸倒引当金繰入額	48	△6
従業員給料	1,479	1,424
役員賞与引当金繰入額	15	18
賞与引当金繰入額	252	276
退職給付費用	179	138
減価償却費	148	153

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	0百万円	－百万円

※4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	3百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0	1
機械及び装置	－	4
その他	0	3
計	4	9

※5 投資有価証券売却益は、当事業年度において、保有する投資有価証券の一部（非上場有価証券1銘柄）を売却したことにより、発生したものであります。

※6 出資金評価損は、当事業年度において、中国所在の取引先に対する出資金に対して、減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,574百万円、関連会社株式35百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,574百万円、関連会社株式45百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	2百万円	2百万円
賞与引当金	77	84
商品評価損	191	192
退職給付信託	164	168
投資有価証券評価損失	156	215
減損損失	143	141
役員退職慰労金未払金	0	—
貸倒引当金	299	281
繰越欠損金	75	37
その他	99	60
繰延税金資産小計	1,210	1,184
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△21
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△778
評価性引当額小計	△801	△800
繰延税金資産合計	409	383
繰延税金負債		
前払年金費用	△87	△82
その他有価証券評価差額金	△257	△25
その他	△10	△10
繰延税金負債合計	△355	△118
繰延税金資産の純額	53	264

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.65	2.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.45	△9.19
住民税均等割	1.93	1.49
評価性引当額	14.61	△0.12
その他	1.39	1.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.99	26.55

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）を対象として、下記の通り、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、対象取締役に対し、本制度に基づき割当てられる譲渡制限付株式の払込金額相当額の金銭報酬債権の支給のご承認を求める議案を、2019年6月26日開催の当社第89期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することを決議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度を導入する理由

対象取締役の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

2. 本制度の概要

(1) 対象取締役に対する金銭報酬債権の支給及び現物出資

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。本制度に基づき対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額は年額60百万円以内とします。対象取締役への具体的な支給時期及び配分等については、取締役会にて決定いたします。

(2) 対象取締役に発行又は処分される譲渡制限付株式の種類及び総数

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行又は処分される普通株式の総数は年60,000株以内とします。但し、当社が普通株式について、本株主総会における決議の日以降を効力発生日とする株式分割、株式併合等、1株あたりの株式価値に影響を及ぼし得る行為をする場合、分割比率・併合比率等を勘案の上、本制度に基づき発行又は処分される普通株式の総数を合理的に調整するものといたします。

(3) 譲渡制限付株式の払込金額

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の1株あたりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲で、取締役会において決定いたします。

(4) 譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度に基づく普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

- ① 対象取締役は、一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた普通株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないこと。
- ② 一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得すること。
- ③ 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	535	34	—	25	545	1,004
	機械及び装置	8	—	4	2	2	41
	工具、器具及び備品	26	21	1	7	38	143
	土地	1,414	—	—	—	1,414	—
	リース資産	32	1	—	12	21	61
	計	2,017	57	5	47	2,021	1,250
無形固定資産	リース資産	554	15	—	114	454	660
	その他	36	18	3	2	48	28
	計	590	33	3	117	503	689

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	979	808	867	919
賞与引当金	252	276	252	276
役員賞与引当金	15	18	15	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.gsi.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第88期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第88期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第89期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出。

第89期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日関東財務局長に提出。

第89期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2019年3月1日 至 2019年3月31日) 2019年4月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社G S I クレオス
取締役会 御 中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 博 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 貴 久 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G S I クレオスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G S I クレオス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社G S I クレオスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社G S I クレオスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社G S I クレオス
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横山 博 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小山 貴久 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G S I クレオスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G S I クレオスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社G S I クレオス
【英訳名】	GSI Creos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 吉 永 直 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社G S I クレオス大阪支店 (大阪市中央区大手前一丁目7番31号(OMMビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼社長執行役員吉永直明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社9社及び持分法適用非連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社G S I クレオス
【英訳名】	GSI Creos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 吉 永 直 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社G S I クレオス大阪支店 (大阪市中央区大手前一丁目7番31号(OMMビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼社長執行役員吉永直明は、当社の第89期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。